

令和8年7月17日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和8年度北塩原村農業委員会総会7月定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年7月17日（金）午後4時00分～5時25分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	出
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	出
〃	—	武藤正	出
〃	—	五十嵐忠之	出
〃	—	高畑忠弘	欠
〃	—	佐藤周	出
〃	—	佐藤照明	欠

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員全員を招集し、4名が出席した。

4. 欠席委員

推進委員 高畑忠弘委員、佐藤照明委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

- ・議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- ・議案第2号 買受適格証明申請について（農地法5条目的）

第5 その他

- ・全国農業新聞の購読について
- ・委員報酬等について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 遠 藤 和 広

事務局 係 長 小 林 寛 之

事務局 副 主 査 竹 田 祐 菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和8年度北塩原村農業委員会定例総会7月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

（ 挨 拶 ）

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、推進委員全員を招集し、4名の方に出席いただきました。

なお、推進委員の高畑忠弘委員、佐藤照明委員からは欠席する旨の届出がありました。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、2番、小椋隆子委員、5番、蓮沼喜久雄委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは、議事に入ります。

議案第1号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

■議長

議案第1号、番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

それでは、3ページをご覧ください。

1、申請当事者の氏名等について、貸付人は〇〇〇〇さん、62歳、下吉地区の方です。
借受人は、同じく下吉地区の〇〇〇〇さんです。

2、申請する農地の所在地及び面積は下吉地区の農地2筆、地目はどちらも畑で、合計1,136㎡でございます。

3、権利を設定しようとする事由について、貸付人は農業廃止のため、借受人は経営規模の拡大のためでございます。

4、権利を設定しようとする契約の内容について、権利の種類は賃借権設定。

権利の設定時期及び期間は令和8年8月1日から10年間。

賃借料の額は合計5,680円で5,000円/10aです。

5、権利を設定しようとする者の耕作及び所有地の状況等につきましては、記載のとおりでございます。

申請地位置図、申請箇所図につきましては、4・5ページをご確認願います。

地元農業委員の意見としまして、3番、中川博之委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

上記のとおり提出いたします。令和8年7月17日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。

以上で、番号1番について朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、3番 中川博之委員より報告をお願いします。

■ 3 番 中川博之委員

許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第 1 号について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第 1 号、番号 1 番、現況確認証明申請について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

つづいて議案第 2 号、「買受適格証明申請について」を議題といたします。

■議長

議案第 2 号、番号 1 番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

議案の 6 ページをご覧ください。

議案第 1 号、買受適格証明申請について、説明いたします。

次の買受適格証明申請について、意見を求めるものでございます。

議案の説明に入る前に、買受適格証明申請について今回が初めての委員さんもいらっしゃると思いますので、簡単に説明させていただきます。

農地の競売や公売に参加する場合は、事前に農業委員会から買受適格証明書というものを取得しまして、これを添付して参加することが民事執行規則の第33条により定められております。

これは農地を取得できない者が最高価格買受人になることを未然に防ぐものであり、農地法の許可見込みがある場合にのみ、買受適格証明が交付されることとなります。

今回は、福島地方裁判所より競売開始の決定がなされている事件でございますが、土地が農地の場合は例え競売物件であっても、落札された方は農地法の規定による許可を得ることが必要となります。このため本案件につきましては、農地法第5条の許可基準に照らし合わせまして、申請人が許可条件を満たしているかどうかをここで審査していただくものでございます。

それでは議案の説明をさせていただきます。

1、申請人の方は、〇〇〇さん、69歳、栃木県宇都宮市の方でございます。

2、競売を受けようとする土地の所在等については、桧原字〇〇〇××××ー×××と××××ー×××、どちらも地目は田、面積は15㎡と1,172㎡の合計1,187㎡でございます。

3、証明を求める理由は、福島地方裁判所の競売に参加し、当該地の取得を行うためとのことです。

4、取得後の計画につきましては、記載のとおりでございます。申請人は県外に在住しておりますので、避暑地として本村を訪れた際に、キャンプ等を行いたいとのことでした。なお、現状のまま活用する予定であるため、土地の造成等を行わないようです。

地元農業委員の意見としまして、二瓶睦夫委員に確認していただきましたところ、適格の有無につきましては「有」といただいております。

なお、7ページに申請地位置図、8ページに申請箇所図、別紙で配布しておりますのが申請地の現況写真になりますので、ご確認ください。

また、競売の公告の写しも配布しておりますので参考にいただければと思います。

上記のとおり提出いたします。令和8年7月17日提出、北塩原村農業委員長星源嗣。

以上で議案第2号番号1番について朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、4番 二瓶睦夫委員より報告をお願いします。

■ 4 番 二瓶睦夫委員

買受の資格を有すると判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

議案第2号について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第2号、番号1番の買受適格証明申請について、申請の通りこれを適当と認め、「買受適格を有する」の意見を付することといたします。

■議長

以上で本日の議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。

それでは、その他に移らせていただきます。事務局から連絡があります。

事務局お願いします。

■事務局

(全国農業新聞の購読について説明)

(委員報酬等について説明)

■事務局長

ありがとうございました。

この件についてご質問等ございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

他に何かございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会 7 月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

令和 8 年 7 月 1 7 日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊞

議事録署名委員 2 番 小椋 隆子 ㊞

議事録署名委員 5 番 蓮沼 喜久雄 ㊞